

民生委員・児童委員の活動を紹介します!

問い合わせ 健康福祉課地域福祉担当(☎25-5665)

民生委員・児童委員とは?

民生委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。児童福祉法に基づく児童委員を兼ねています。福祉に関する困り事を抱える住民を、関係機関へつなぐ「福祉のつなぎ役」として地域を支えています。

秋葉区では現在、8地区で135人の民生委員・児童委員が活動しています。民生委員・児童委員として活動することで、人と人とのつながりで生まれる連帯感や地域への愛着など得るものも多く、仕事や家庭と両立しながら活動している人もいます。

どんな活動をしているの?

1人暮らしの高齢者や子育て世帯への訪問、見守り活動、地域の福祉活動への参加のほか、生活の中の困り事や悩み事など、さまざまな相談にも応じています。

気軽に相談してください!

健康や介護、子育てなど、日々の生活で困ったことなどがある場合は、気軽に地域の民生委員・児童委員に相談してください。守秘義務が課されているため、秘密は固く守られます。お住まいの地域の民生委員を知りたいときは、上記にお問い合わせください。

民生委員・児童委員活動の充実のためにご協力をお願いします!

民生委員・児童委員は、自治会・町内会など地域からの推薦により選ばれています。任期は3年で、今年11月30日の任期満了にあたり、一斉改選が行われます。

民生委員・児童委員の担い手がなくなると、困っている人を関係機関につなぐことができず、必要な支援を受けられない恐れがあります。秋葉区で誰もが自分らしく充実した生活を送るために、担い手探しへのご理解とご協力をお願いします。

民生委員・児童委員の活動紹介



西部地区
児童の見守り・あいさつ運動

児童の見守り活動に参加し、学校の休み時間に子どもたちに声を掛けながら様子を見たり、さまざまなことについて学校と情報交換を行っています。



金津地区

学校訪問

小学校の登下校時間に合わせ、地域で行う児童の見守り活動に協力しています。



荻川地区

高齢者の見守り

地区ごとに、定例会を月1回開催し、委員同士で地域の様子や活動についての報告・情報共有のほか、研修会を行っています。



小合地区

地区の定例会・研修会

1人暮らしの高齢者宅を定期的に訪問し、世間話をしたり、困り事の相談に乗ったりしています。

民生委員・児童委員さんにお話を聞きました!



田辺 田鶴子さん
(荻川地区)

どんな活動をしていますか?

月に1・2回程度、1人暮らしの高齢者を訪問して見守り活動をしています。体調をうかがったり、日常生活の中で困り事がないか話を聞いています。

民生委員・児童委員になってみて

高齢者の見守り活動は依頼のあった方に行うのですが、地域で暮らしていると気に掛かる方もいらっしゃいます。そんな方に声を掛けて、初めは必要ないと断られていましたが、その後信頼関係もできて、喜んで待ってってくれるのが分かり、「関わってもらえてよかった」と言ってもらえたときは、声を掛けてよかったなと思いました。民生委員を始めて9年目になりますが、地域の方に民生委員ということが認知され、「何かあったら頼むね」などの声を掛けてもらえることも増え、やりがいを感じています。

「どこに行ったらいいかわからない」「誰に聞けばいいかわからない」など何か困ったことがありましたら、まずは地域の民生委員に声を掛けてほしいです。話を聞いて、行政や包括支援センターなど、つなぎ先をアドバイスできると思います。



木村 道代さん
(東部地区)

民生委員・児童委員になったきっかけは?

自分の住んでいる地区を担当している民生委員の方が任期を終了することになり、以前から仕事で民生委員と身近に関わり活動している姿を見ていたので、自分がやらなければと思い手を挙げました。

どんな活動をしていますか?

児童の見守りとして朝のあいさつ運動に参加して、子どもたちに声掛けしながら様子を見ています。子どもたちはかわいくて、こちらも元気もらっています。

高齢者の見守り活動では、月に一度地区の高齢者を訪問しています。一日中誰とも話さないような方もいるので、テレビの話や孫のこと、犬のことなどこちらから話しながら、相手の困りごとを聞いて話し相手になっています。訪問でのおしゃべりは、相手も楽しいと言ってくれるのでこちらもうれしいです。訪問していない間も心配なので、訪問先の近くを散歩しながら見回りしたりすることもあります。

散歩の中では自分の地域でなくてもいろんな方に声を掛けて、様子を見るようにしています。民生委員だけではどうにもできないこともあり、もどかしさもありますが、楽しさに変えて笑顔で続けています。